

平成24年第1回定例会
戦略企画雇用経済常任委員会説明資料
目次

◎所管事項

- 1 「平成24年版成果レポート(案)」について【戦略企画部抜粋版】・・・ 1
- 2 政策創造員会議について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 3 新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議について・・・・・・・・ 11
- 4 広域連携について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 5 統計調査について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 6 情報公開・個人情報保護制度の運用状況等について・・・・・・ 17
- 7 審議会等の審議状況について(報告)・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

平成24年6月15日
戦略企画部

平成27年度末での到達目標

「選択・集中プログラム」をはじめ、「行動計画」に基づく施策、事業に取り組むことにより、県政の課題解決が進み、県民の皆さんが取組の成果を感じ始めています。

平成23年度の取組概要

- ・ 県議会、市町、県民の皆さんの意見、外部有識者の助言等も得ながら、「みえ県民カビジョン」および同行動計画を策定
- ・ 6月に単年度の指針となる「平成23年度県政運営の考え方」を策定
- ・ 専門的かつ総合的な見地から県政展開のあり方等について意見交換するため、有識者からなる経営戦略会議を設置し、4回開催
- ・ 「幸福実感指標」の現状等を把握すべく、「一万人アンケート」にかわる「みえ県民意識調査」を実施（回答率57.1%）
- ・ 9月に発生した紀伊半島大水害からの速やかな復旧・復興に向けて、奈良、和歌山両県及び関係省庁と国・三県合同対策会議を発足させ、2回開催
- ・ 「みえの現場 すごいやんかトーク」(大学編)を8回開催し、ボランティア活動など地域課題の解決に関わっている学生と知事が意見交換を実施

平成23年度の取組の検証（得られた成果、残された課題）

- ・ 厳しい財政状況と職員定数削減の中で、ドクターヘリの運航など救急医療体制の確保、45件の企業誘致の実現、平成33年第76回国民体育大会の本県開催の内々定と、あわせて全国障害者スポーツ大会も本県で開催されることとなったなど成果に結びついた取組も多くありました。一方、紀伊半島大水害の復旧・復興や大規模地震発生への備えなどは、未だ道半ばとも言えます。引き続き、県政の取組の成果を確実に県民の皆さんに届けることが求められています。
- ・ これまで協働の取組を進めてきましたが、行政が主導した活動の「場」と役割分担のもとに県民の皆さんが参画することにとどまっている場合も少なくないため、県民の皆さんが自立し行動することで、協働による成果を生み出し、新しいものを創造する「協創」の取組を進めていく必要があります。
- ・ 中部圏知事会や近畿ブロック知事会など、近隣府県と連携して共通する課題に取り組んできましたが、経済活動や生活圏の拡大、台風災害や巨大地震への備えといった観点から、県境を越えて取り組むことなど効果的な課題への対応が一層求められています。また、分権型社会の実現に向けて、取組のさらなる進展が求められています。
- ・ 県内には14の大学、短大および高等専門学校があり、2万人を超える教員・学生の方がいます。「協創」の担い手として、これら県内の高等教育機関が一層力を発揮するとともに、県民の皆さんとの「協創」の取組を進めるために、県職員の政策企画力を高めることが求められています。

平成 24 年度の改善のポイントと取組方向

- ・ 県民の皆さんに行動計画による取組の成果を届けるために、県民の皆さんにとっての成果をあらわす「県民指標」の達成度合いに加えて、「幸福実感指標」を新たに設定し、その推移を把握することで、行動計画の進行管理を行います。
- ・ 年度ごとに政策課題を明らかにした「経営方針」を策定するとともに、「成果レポート」を公表し、計画の進捗状況を県民の皆さんにわかりやすくお伝えします。
- ・ 県民力による「協創」の三重づくりを進めるために「新しい豊かさ協創プロジェクト」では、進行管理の一環として「新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議」を設け、県民の皆さんの参画のもと推進します。
- ・ 県境を越える広域的な課題の解決に向けて他府県等と連携するとともに、全国知事会と連携し国に対して真の分権型社会の実現へ向けた積極的な提言等を行います。また、国の動向を注視し、出先機関改革等に的確に対処します。
- ・ 県内高等教育機関を「みえ県民力ビジョン」推進の戦略的パートナーと位置づけ、教員・学生と共に地域の課題解決に向けて、さまざまな主体との交流・連携を推進します。
- ・ 職員の政策企画力の向上に向けて、「政策アドバイザー*」制度による政策研究の支援や、「政策創造員会議*」などにおける調査、研究等を行います。

県民指標				
目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値	目標項目の説明
各施策の「県民指標」の達成割合	—	70.0%	70.0%	「県民指標」の目標値を達成した施策が全施策に占める割合
	—	—	—	
目標項目を選んだ理由			平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方	
施策は、「みえ県民力ビジョン」において県民の皆さんを直接の対象としてサービスを提供する政策体系の全てをカバーしており、「みえ県民力ビジョン」の推進の進行管理を行う上で適当であることから選定しました。			「県民しあわせプラン・第二次戦略計画」における各施策の主指標の達成割合(53.3%)を参考にしつつ、県民の皆さんに成果を届けることを県政運営の基本姿勢に掲げていることから、70%が妥当であると考え設定しました。	

運営責任者からのコメント

戦略企画部 副部長 松本 利治 電話：059-224-2004

- ・ 新しいビジョンのスタートの年であり、選択・集中プログラムをはじめ、掲げた目標の達成を図るとともに、時代環境の変化に応じて、取組内容を柔軟に見直し、平成 25 年度の経営方針を策定します。
- ・ 施策や選択・集中プログラムの評価方法を総務部とともに見直し、ビジョン行動計画の円滑な進行管理と県民の皆さんへの成果のわかりやすい報告に努めます。
- ・ 県内に 2 万人を超える大学生等を「協創」の担い手として位置づけ、地域課題の解決への参画を促します。
- ・ 「政策アドバイザー」制度による政策研究の支援や、「政策創造員会議」などにおける調査、研究等を通して職員の政策企画力の向上を図ります。

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	146	68			

活動指標	23 年度 現状値	24 年度 目標値	27 年度 目標値	目標項目の説明
各施策の「県の活動指標」の達成割合	—	80.0%	80.0%	各施策の「県の活動指標」のうち、目標値を達成した項目が全体に占める割合

対応する基本事業	40101	「みえ県民カビジョン」の進行管理		
----------	-------	------------------	--	--

目標項目を選んだ理由	平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方
「みえ県民カビジョン」の推進を図る上で、県行政の取組を着実に進め、成果を出していくことが必要であることから、県が取り組んだことの効果が見える指標である「県の活動指標」の達成割合を選定しました。	「県民しあわせプラン・第二次戦略計画」における各基本事業の数値目標の達成割合(57.1%)を参考にしつつ、「県民指標」の達成割合に寄与することと、県が取り組んだことの効果を見える指標であることから、80%と設定しました。

活動指標	23 年度 現状値	24 年度 目標値	27 年度 目標値	目標項目の説明
「選択・集中プログラム」の数値目標の達成割合	—	80.0%	80.0%	「選択・集中プログラム」の数値目標のうち、目標値を達成した項目が全体に占める割合

対応する基本事業	40101	「みえ県民カビジョン」の進行管理		
----------	-------	------------------	--	--

目標項目を選んだ理由	平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方
厳しい財政状況の中で、行政経営資源を効率的かつ効果的に投入する「選択・集中プログラム」は、計画期間中に特に注力して取り組む政策課題であることから選定しました。	「県民しあわせプラン・第二次戦略計画」における数値目標を達成した重点事業の割合(50.0%)を参考にしつつ、計画期間中に行政経営資源を優先的に投入して取り組むものであることから、80%と設定しました。

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
新たに実施する 広域連携事業の 数(累計)	—	5件	20件	他府県等と新たに連携して実施する事業の数
対応する基本事業		40102 広域連携の推進		
目標項目を選んだ理由		平成24年度目標値の設定にあたっての考え方		
県境を越えて取り組むことが効果的な課題への対応を図る上で、新たな広域連携事業への取組が必要であることから、これらについての県の取組状況を的確にあらわす指標として選定しました。		新たな広域連携事業への取組が必要であることから、過去の実績(平成19年度から22年度までで22件)をふまえ、5件と設定しました。		

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
学生と地域のさまざまな主体との交流フォーラムの開催回数(累計)	—	5回	20回	県が学生や企業・行政・教育・NPO関係者との交流促進のために開催するフォーラムの回数
対応する基本事業		40103 高等教育機関との連携の推進		
目標項目を選んだ理由		平成24年度目標値の設定にあたっての考え方		
県内の高等教育機関と共に地域の課題解決に向けた取組を進める上で、高等教育機関の教員や学生が地域のさまざまな主体と交流し、相互の理解と連携を深めることが不可欠であることから、そのための基本的な県の取組の状況をあらわす指標を選定しました。		特定の地域に偏ることなく、できるだけ多くの地域の皆さんと高等教育機関が広く交流していただきたいと考えており、5地域で交流フォーラムを開催することを目標とします。		

★

政策アドバイザー	県政における具体的な政策課題の検討や解決に向けて、高度な専門知識や経験が豊富で全国的に活躍されている方々で、知事や職員に対し、専門的な立場から個別に助言していただく方。
政策創造員会議	各部局長の推薦を受け、知事から指名された職員(政策創造員)により構成され、政策創造員の政策創造能力の向上、新しい三重づくりのための政策創造及び提言、各部局の重要施策等の情報共有と連携強化に取り組む会議。

平成 27 年度末での到達目標

県民の皆さんへの一方的なお知らせにとどまらず、多様な媒体を活用した情報発信を行うなど、県民の皆さんが必要とする県政情報が容易に入手できるような広報活動を展開するとともに、県民の皆さんの声を幅広く受信する広聴機能がより一層充実しています。

平成 23 年度 of 取組概要

- ・「県政だより みえ」（毎月 1 回、727,000 部発行）や「テレビ」（毎週金曜日、年 48 回放映）「ラジオ」「ホームページ」などの広報媒体を活用し、県の政策や事業等の県政情報を発信
- ・知事が行う記者会見（定例会見 22 回、日々の会見 130 回）をはじめ、報道機関に積極的に県政情報を提供し、記事やニュースに取り上げてもらうパブリシティ活動を実施
- ・県民の皆さんの意見や提案を県政運営に生かしていくため、「県民の声相談」や「IT 広聴事業（e-モニター）」アンケート（18 回）を実施
- ・現場を重視した県政を展開するため、職員による「みえ出前トーク」（271 回開催、12,231 名参加）や知事が現場に赴く「みえの現場・すごいやんかトーク」（17 回開催、216 名参加）を実施
- ・経済センサス活動調査、社会生活基本調査の周期調査、労働力調査等の経常調査、学校基本調査等の毎年調査、推計人口調査等の毎月調査に取り組み、迅速かつ正確なデータ収集、精査、集計、推計を実施
- ・主要経済指標や国勢調査等の最新の統計情報をインターネット（「みえ DataBox」）や刊行物で提供すると共に、「統計でみる三重のすがた」や「三重県統計書」、「三重県勢要覧」を作成、刊行
- ・情報公開制度を的確に運用するため、例年の研修会に加え、全面改正を行った情報公開事務取扱要領の説明会を開催（研修会等 37 回 1,252 人）
- ・個人情報保護制度を適切に運用するため、説明会、研修会、出前トーク等を開催（研修会等 33 回 1,023 人）

平成 23 年度 of 取組の検証（得られた成果、残された課題）

- ・「県政だより みえ」をはじめ、「新聞」「テレビ・ラジオ」「ホームページ」などさまざまな広報媒体を用いて県政情報の発信を行いました。今後も、情報通信技術の進展等に伴い情報入手手段が多様化する中で、県民が望む広報媒体を意識しながら情報発信に努める必要があります。
- ・「みえ出前トーク」については、平成 22 年度より 61 回多く開催でき、参加者も 3,476 名増加しました。また、「みえの現場・すごいやんかトーク」については、17 回開催し 216 名の県民の方と意見交換ができました。今後も「県民の声」を幅広く受信し、県政に生かせるよう取り組んでいく必要があります。
- ・経済センサス活動調査、社会生活基本調査のほか各種統計調査に取り組み、円滑かつ正確なデータ収集、精査、集計、推計を行いました。今後、調査結果を積極的に公表していく必要があります。
- ・主要経済指標や国勢調査等の最新の統計データを「みえ DataBox」や刊行物で迅速に提供するとともに、「統計でみる三重のすがた」や「三重県統計書」、「三重県勢要覧」も計画どおり作成、刊

- 行しました。今後とも、県民の皆さんに活用してもらえよう取り組んでいく必要があります。
- ・「みえ DataBox」へ新たに統計データを追加する等して、統計利用者へのサービス向上を図りました。アクセス件数は、大手インターネット検索会社の掲示板等に「みえ DataBox」内のコラム「Hello!とぅけい」のアドレスが投稿されたこともあり、目標を大幅に上回りました。
 - ・情報公開・個人情報保護制度的確な運用を図っていくためには、引き続き職員に対して条例や施行規則、解釈及び運用、事務取扱要領などの諸規程、事務の手引等の趣旨・内容を徹底し、情報公開・個人情報保護制度に対する意識の向上・醸成を図る必要があります。
 - ・「附属機関等の会議の公開に関する指針」、「三重県の情報提供施策の推進に関する要綱」、「県民等の意見を行政に反映させる手続きに関する指針」（パブリックコメント制度）に基づき、積極的な情報提供を行っていく必要があります。



平成 24 年度の改善のポイントと取組方向

- ・県政運営に係る情報や課題等をわかりやすく提供し、より効果的に事業を実施するため「県政だより みえ」「新聞」「ラジオ・テレビ」「インターネット」などさまざまな媒体の特性を生かしながら、適時・的確に、かつ興味・関心を持ってもらえるように発信していきます。
- ・県民の皆さんの意見や提案を県政運営に生かしていくため、「県民の声相談」「IT広聴事業（e-モニター）」などさまざまな手法を活用した広聴活動を展開していきます。
- ・就業構造基本調査、経済センサス活動調査等の周期調査、労働力調査、家計調査等の経常調査、工業統計調査等の毎年調査、推計人口調査等の毎月調査に取り組み、迅速かつ正確なデータ収集、精査、集計、推計を行い、その結果をホームページや刊行物で提供していきます。
- ・最新の統計情報を分析・加工し、インターネット（「みえ Data Box」）による公表やわかりやすい分析シリーズ「三重のすがた」、「三重県統計書」、「三重県勢要覧」等の刊行を通じて、県民生活や企業活動、市町等で活用していただくよう積極的かつわかりやすく提供していきます。
- ・情報公開・個人情報保護制度について、職員研修の実施等により、職員の情報公開・個人情報保護に対する意識を高め、よりの確な制度の運用に努めます。
- ・「附属機関等の会議の公開に関する指針」、「三重県の情報提供施策の推進に関する要綱」、「県民等の意見を行政に反映させる手続きに関する指針」（パブリックコメント制度）に基づき、情報提供施策について、積極的に推進します。

県民指標				
目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値	目標項目の説明
得たいと思う県情報が得られている県民の割合	—	55.5%	60.0%	e-モニターを活用した調査で、得たいと思う県政情報が「十分入手できている」「概ね入手できている」と感じている県民の割合
	54.2%	—	—	
目標項目を選んだ理由				平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方
<p>県民の皆さんの求めている情報が届いているかを測るために適切な指標と考え、選定しました。</p>				<p>県民が求める情報は多岐にわたるうえ、説明責任の観点から発信すべき情報もあることから、4年間で現状値の1割向上が達成できるよう、段階的に目標値を引き上げることとし、平成 24 年度は現状値に1.3%引き上げた数値を目標値として設定しました。</p>

- ・ 県民の皆さんが必要とする県政情報をさまざまな媒体を活用して積極的に発信するとともに、地域の課題やニーズなど「県民の声」を幅広く受信します。
- ・ 県民生活や企業活動、市町等で利活用していただくよう各種統計情報を積極的かつわかりやすく提供するとともに、県政の透明性を高めていくため、情報公開制度を的確に運用します。

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	556	556			

活動指標	23 年度 現状値	24 年度 目標値	27 年度 目標値	目標項目の説明
県のホームページ(トップページ)へのアクセス件数	161 万件	172 万件	178 万件	県のホームページ(トップページ)への年間アクセス件数(訪問者数)
対応する基本事業	40601		効果的な広聴広報機能の推進	
目標項目を選んだ理由	平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方			
インターネットを活用した県からの情報提供について、皆さんがどれくらいの関心を示して閲覧をしているかをあらかず代表的な指標であると考え、選定しました。	総務省「平成 22 年通信利用動向調査」によると、平成 18 年から 22 年の過去 5 年間で、インターネット人口普及率が 5.6%(年平均 1.12%)増加していることから、この増加率を参考に目標値を設定しました。			

活動指標	23 年度 現状値	24 年度 目標値	27 年度 目標値	目標項目の説明
統計情報利用件数(みえDataBoxアクセス件数)	851,640 件	860,000 件	890,000 (720,000) 件	県の統計情報のインターネット上の総合窓口となっている「みえDataBox」への年間アクセス件数(訪問者数)
対応する基本事業	40602		統計情報の効果的な発信と活用の促進	
目標項目を選んだ理由	平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方			
統計情報の利用件数が的確に把握できる指標であると考え、選定しました。	平成 23 年度のアクセス件数 85 万件から、過去 5 年間(平成 18～22 年度)の増減平均 1 万件を加えて 86 万件を目標値として設定しました。			

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
公文書や個人情報 の開示決定等 における開示・ 非開示判断の適 正度	76.9%	80.0%	80.0%	公文書開示請求の開示決定等および個人情報の開示決定等に対する開示請求者等(県民等)からの不服申立てについて、三重県情報公開審査会、三重県個人情報保護審査会が行政機関の決定が適正(一部認容は含まない)であると判断した割合
対応する基本事業	40603 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護			
目標項目を選んだ理由	平成24年度目標値の設定にあたっての考え方			
行政機関の開示・非開示等の判断が、情報公開条例および個人情報保護条例に基づき適正に運用されていることを検証する指標であると考え、選定しました。	平成19～22年度に出された答申のうち行政機関の決定が適正であると判断した割合76.3%と平成23年度と同割合76.9%を上回る80.0%を目標値として設定しました。			

2 政策創造員会議について

1. 目的

政策創造員会議は、「政策創造員の政策創造能力の向上」、「新しい三重づくりのための政策創造及び提言」、「各部局の重要施策、取組等の共有と部局間連携の強化」を図るため、平成24年4月に設置しました。

2. 取組概要

政策創造員会議は、戦略企画部企画課4名、政策提言・広域連携課8名のほか、各部局の推薦を受けた職員16名の計28名にて構成されています。

政策創造員会議では、政策創造員がチャレンジングな課題を自ら設定し、独創的なアイデアや視点を生み出すことに重点を置いた調査・研究活動に取り組むとともに、政策創造員を中心とした若手・中堅職員の視野を広げ、気づきの機会を与えるための「若手・中堅職員養成塾」を開催することとしており、これらを通じて、職員の政策創造能力の向上を図ることとしています。

3. 調査・研究活動

今年度は、以下の4テーマについて、各ワーキンググループ7人体制で活動を行います。

WG1 「若者の力を引き出す『大人版キッズニア』で地域の再生をめざす
～新しい若年者雇用の促進と地域再生の検討～」

WG2 「県庁プロパー職員ゼロ計画
～新しい県庁運営の仕組みの検討～」

WG3 「三重県庁版パブリックインボルブメント（P I）の提案
～新しい県民参画手法の検討～」

WG4 「海外における戦略的パートナー探し
～新しい海外展開手法の検討～」

【今後のスケジュール】

- ・概ね月1回 政策創造員会議を開催
- ・中間報告（9月予定）、最終報告（1月予定）

4. 若手・中堅職員養成塾

知事を塾長として、知事又は知事が選定した著名な専門家を講師に招いて、今年度、全6回開催します。

なお、第1回は、5月21日（月）に知事を講師に「現場主義と政策創造～自らの公務員経験を振り返って～」と題して開催したところです。

【今後のスケジュール】

第2回 7月17日（火） 加藤秀樹氏（構想日本代表）

第3回 8月22日（水） 中田宏氏（前横浜市長、青山学院大学大学院客員教授
大阪市特別顧問）

第4回 9月10日（月） 藻谷浩介氏（株式会社日本総合研究所主席研究員）

第5回 11月14日（水）（調整中）

第6回 1月7日（月）（調整中）

3 新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議について

1 目的

「みえ県民カビジョン・行動計画」では、「県民力による『協創』の三重づくり」を進めるため、県民の皆さんの持つさまざまな力を結集して5本の「新しい豊かさ協創プロジェクト」に取り組むこととしています。このプロジェクトを推進していくため、「新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議」を設置します。

推進会議は、各プロジェクトの進捗状況をさまざまな主体と共に確認し、現場での実践経験等を踏まえた意見をいただきながら、プロジェクトを推進していく上での課題やその解決策について議論することで、よりよい取組につなげていくことを目的とします。

また、推進会議での意見を取りまとめ、「成果レポート」に記載します。

2 推進会議概要

推進会議は、5本の「新しい豊かさ協創プロジェクト」ごとに設置し、プロジェクトを構成する事業や活動を実際に行っている県民、有識者、行政機関、ファシリテーターなど概ね10名以内で構成します。

プロジェクト名	委員構成
① 未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト	PTA（保護者）、企業、学校ボランティア、コミュニティスクール、学校、スクールカウンセラーなどの関係者・代表者
② 夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト	スポーツボランティア、企業、市町、競技スポーツ、学校部活動、障がい者スポーツなどの関係者・代表者
③ スマートライフ推進協創プロジェクト	企業、大学（研究者）、エネルギー事業者などの関係者・代表者
④ 世界の人びとを呼び込む観光協創プロジェクト	観光に取り組むNPO、ホテル、県内で活躍する外国人、鉄道事業者、商工会議所、観光協会などの関係者・代表者
⑤ 県民力を高める絆づくり協創プロジェクト	地域活動を実践している大学生、農村地域の環境保全、犯罪被害者支援、外国人・障害者等の地域社会への参画促進、「美し国おこし・三重」などに関わる団体、NPO等の関係者・代表者

3 推進会議の開催予定

開催時期 (予定)	会 議	内 容
◇7月上旬	全体会議 (7月8日開催予定)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新しい豊かさ協創プロジェクト全体の説明 ○ 会議の役割や目的、進め方などの説明 ○ 知事との意見交換
	第1回会議 ・プロジェクトごとに開催	<ul style="list-style-type: none"> ○ プロジェクトごとの取組方向今年度の事業展開などの説明 ○ 課題の抽出、議論するテーマの設定など
◇10月上旬まで	第2回会議 ・プロジェクトごとに開催	<ul style="list-style-type: none"> ○ プロジェクトの進捗状況の確認 ○ 課題の共有とよりよい取組に向けての議論・検討
◇2月	第3回会議 ・プロジェクトごとに開催	<ul style="list-style-type: none"> ○ プロジェクトの進捗状況の確認 ○ 1年間の振り返り ○ 次年度の取組の確認と共有

・なお、議論するテーマの内容や議論の状況により、プロジェクトごとの開催回数については、変更する可能性があります。

4 広域連携について

1 第92回近畿ブロック知事会議の開催結果

- (1) 開催日 平成24年5月30日(水)
- (2) 開催場所 鳥取県西伯郡伯耆町
- (3) 出席知事 三重県・奈良県・和歌山県・京都府・大阪府・滋賀県・兵庫県・徳島県・鳥取県・福井県(副知事代理出席)
- (4) 協議議題
 - ①東日本大震災を経験して
 - ②広域インフラの整備促進について
 - ③広域観光・文化事業等の推進について
 - ④「子ども・子育て新システム」に関する国への提言について
 - ⑤紀伊半島知事会議(三重県・奈良県・和歌山県)で取りまとめた災害復旧・復興に係る国の法令等の改善に関する提言について(三重県知事から報告)
- (5) 協議結果
 - ・次の項目について政府へ提言を行うことで合意されました。
 - 再生可能エネルギー政策の推進について
 - 危機事象に備えた中枢機能の代替方法について
 - 災害に強い地域づくりについて
 - 大規模災害に強い高速鉄道網の整備促進について
 - 子ども・子育て新システムに関する国への提案について
 - ・東日本大震災被災地への支援について、引き続き、復旧・復興期のフェーズに応じた適切な支援を推進していくことを決議することで合意されました。
- (6) 今後の本県の取組予定

提言内容は構成府県間で調整中ですが、本県の事情や課題等が反映されたものとなるよう働きかけていきます。

2 第3回紀伊半島大水害の復旧・復興に関する国・三県合同対策会議の開催結果

- (1) 開催日 平成24年6月5日(火)
- (2) 開催場所 東京都
- (3) 出席者 三重県知事・奈良県知事・和歌山県知事・奥田国土交通副大臣・森本農林水産大臣政務官・その他関係省庁の職員
- (4) 協議議題
 - ・紀伊半島知事会議で取りまとめた災害復旧・復興に係る国への提言に関する取組・成果等について

(5) 協議結果

- ・関係府省から、前回の会議以降の取組に係る説明や紀伊半島知事会議で取りまとめた災害復旧・復興に係る提言に対する回答がありました。
- ・三重県知事からは、紀伊半島知事会議の提言に関して、水道施設に係る災害復旧への財政支援の充実などについて、あらためて要請を行いました。
- ・また、紀北町における大規模山腹崩壊地の災害復旧対策について、国が主導的な役割を果たすよう要請を行い、森本農林水産大臣政務官から、6月中旬に国による現地調査を行う予定である旨の発言がありました。
- ・内閣府からは、災害時における避難に関する検討会を実施する予定である旨の情報提供がありました。

(6) 今後の取組予定

この会議は今回をもって終了することで合意されましたが、残された課題については、国・三県合同会議の枠組みを活用しつつ、関係省庁と個別に協議を進めるなど、迅速に対応していきます。

3 今後の予定

平成24年7月19日～20日	全国知事会議	(於 香川県)
8月上旬	中部圏知事会議	

5 統計調査について

1 平成24年度に実施する主な統計調査

(1) 平成24年就業構造基本調査

国民の就業及び不就業の実態を明らかにし、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的とし、5年周期で実施されている抽出調査です。

調査期日は平成24年10月1日で、調査対象は29市町、調査区数は約620区、客体数は約9,300世帯です。

調査結果は、平成25年7月末日までに総務省から速報が公表される予定です。

(2) 平成24年経済センサスー活動調査

「経済の国勢調査」として、国内の全ての事業所及び企業の経済活動の状態を全国及び地域別に明らかにするため、5年周期で実施される全数調査です。

調査期日は平成24年2月1日現在で、今回が第1回の調査として実施され、本年度は、未提出の事業所への督促及び提出された調査票の審査を行います。

調査結果は、平成25年1月末頃に総務省から速報が公表される予定となっており、三重県版の結果としても早期に公表したいと考えています。

(3) その他毎年・毎月周期調査

毎年周期の工業統計調査や学校基本調査、毎月周期の労働力調査や家計調査、毎月勤労統計調査などを実施します。

2 統計情報の分析と提供

マクロ経済分析として、県景気動向指数や県内経済情勢、県民経済計算、市町民経済計算、産業連関表、鉱工業指数を作成し、公表します。

統計情報の提供として、統計書、県勢要覧、各種統計調査結果などの統計資料をインターネット及び刊行物で提供を行います。

統計利用普及促進のため、統計グラフコンクールを実施するほか、統計データ利用促進パンフレットを作成・配布するなど統計情報の利用促進の拡大を図ります。

また、県民の皆さんが利活用しやすいよう、インターネット「みえData Box」において迅速な統計情報の提供を行います。

あわせて、このような経済分析のノウハウやツールを活用し、庁内・市町への分析業務支援を行います。

3 課題

統計調査を取り巻く環境は、個人情報保護意識の高まりや単身世帯・共働き世帯の増加に伴う不在世帯等の増加などにより、ますます厳しい状況になっています。

また、統計調査結果などの統計情報を利活用していただけるよう取り組んでいく必要があります。

4 今後の対応

今後とも、県民の皆さんへの周知や関係機関への協力要請を行うとともに、市町と緊密に連携して正確で円滑な統計調査実施に取り組んでいきます。

また、政策立案等の基礎資料とするため、統計データの分析を行うとともに、県民の皆さんの生活や企業活動、市町等で利活用していただけるよう、わかりやすく使いやすい統計情報の提供を積極的に行っていきます。

6 情報公開・個人情報保護制度の運用状況等について

1 情報公開制度運用状況

開示請求件数は、下表のとおりここ数年増加傾向を示しています。請求内容の主なものは、公共事業にかかる金額入り設計書、法人の決算関係書類、建築計画概要書、教員採用試験問題等です。

全国的な傾向でもありますが、法人による商業目的利用が増加しているため請求件数が増加していると考えられます。

	21年度	22年度	23年度
開示請求件数	8,770	9,915	10,932 (暫定値、現在精査中)
対前年度増加率 (%)	—	13.1%	10.3%
情報公開審査会 処理件数	9	17	5
うち認容	2	1	1
うち一部認容	0	3	1
うち棄却	7	13	3

2 個人情報保護制度運用状況

開示請求件数は、減少傾向にあります。請求件数の約99%は、運転免許試験や高校入試等の試験結果に関するものです。

	21年度	22年度	23年度
開示請求件数	19,386	19,084	17,337 (暫定値、現在精査中)
対前年度増加率 (%)	—	△1.6%	△9.2%
うち試験結果	19,317	18,977	17,144
うち試験結果以外	69	107	193
個人情報保護審査会 処理件数	12	16	8
うち認容	2	3	0
うち一部認容	2	0	1
うち棄却	8	13	7

3 職員研修の状況

職員等に対して、情報公開条例や個人情報保護条例等の周知徹底や制度に対する認識の向上を図るため、各種研修や説明会を実施しています。

また、情報公開条例、個人情報保護条例の運用に関する事務取扱要領等を整備し、両制度の適正な運用の浸透に努めています。

7 審議会等の審議状況について
(平成24年2月15日～平成24年5月31日)

1 審議会等の名称	三重県情報公開審査会
2 開催年月日	平成24年2月21日、3月8日、3月13日、3月30日、4月17日、4月20日、5月15日、5月18日
3 委員	会 長 岡本 祐次 会長職務代理 早川 忠宏 委 員 丸山 康人 他4名
4 諮問事項	開示決定等に係る不服申立事案等について
5 調査審議結果	不服申立て8事案について審議が行われました。
6 備考	次回開催日：平成24年6月12日 今後の予定：不服申立事案等処理のため、月2回程度開催 します。

1 審議会等の名称	三重県個人情報保護審査会
2 開催年月日	平成24年3月22日
3 委員	会 長 浅尾 光弘 会長職務代理 寺川 史朗 委 員 安田 千代 他2名
4 諮問事項	個人情報の取扱いに関する制限の適用を除外する事項について
5 調査審議結果	答申内容の確定が行われました。
6 備考	次回開催日：平成24年7月6日 今後の予定：不服申立事案等の諮問に応じて開催します。